４．引きこもり相談について

（１）ア）本区の若者相談の実績について問う。対象者を義務教育終了後、概ね１５歳から３９歳以下の区民の方とその家族の方、支援者の方を対象としているが、全体の相談件数はどのくらいあって、その中で引きこもり相談は何件あるのか。

イ）また、本人からの相談と、家族・支援者からの相談の割合はどのようになっているか。

葛飾区若者相談の実績についてのご質問にお答えいたします。

区では、令和元年10月から、長期にわたり就学・就労等の社会参加ができずにひきこ

もり状態等にある若者や、人間関係・仕事・孤独・将来への不安などの様々な悩みを持

つ若者やその家族、支援者を対象に若者相談窓口を開設しています。

令和３年度の相談件数は延べ353件、ひきこもりを主な内容とする相談は延べ180件

です。

また、このうち、新規受付の初回相談は15件で、本人と家族が同席するものは2件、

家族のみのものは13件で、割合としては、本人と家族が同席するものが約13％、家族

のみのものが約87％となっております。

（２）親の対応が変わると、ひきこもりが改善するケースが多くみられる。行政から当事者

への直接アプローチが難しいこともあり、まずは親御さんに行政がアプローチして

いくことが重要と考えるが、相談窓口について十分な周知が図られているか伺う。

次に、相談窓口について十分な周知がはかられているかとのご質問にお答えいたし

ます。

ひきこもりなど、若者が抱える様々な事情は、基本的に家庭で発生しており、保護者

や家族へ働きかけを行うことで、本人に好影響を与えるものと認識しております。

また、若者相談窓口の事例を見ても本人からの相談よりも家族等からの相談が多い

現状があり、家族へのアプローチは、本人への支援にとって大切なものであると考え

ております。

若者相談窓口の周知につきましては、相談の日程を毎月広報かつしかや区のホーム

ぺージでお知らせするほか、年に２回程度、事業の周知をはかる講演会を実施してお

りますが、新規受付の相談件数を見ると、未だ十分に周知されていない可能性がござ

います。従いまして、今後も引き続き、積極的な周知に努めてまいります。

（３）ア）引きこもり支援団体との情報交換は区として具体的に行っているか。

　　　イ）また、引きこもる若者の意思も尊重できる活動となるよう、当事者団体や関係団

体とは区として連携を深めていく必要があると思うが区の認識を問う。

引きこもり支援団体との情報交換、当事者団体や関係団体との連携についての

ご質問にお答えいたします。

区では、ひきこもりの若者を支援する団体にも助成を行っており、助成団体との

連絡会視察等、機会をとらえて情報交換を行っております。

また区内の様々な困難や事情を有する子ども・若者を対象に支援を行う地域活

動団体に対し、経費の一部を助成し、活動を支援するとともに、地域活動団体と

連携を深め、子ども・若者の自立や健やかな育成を図る取組を行っています。

一方で、いわゆる当事者団体とは現時点で直接連携を図れていないのが実態で

す。

今後も支援を行う地域活動団体と、情報交換を通じて連携を深めるとともに、当

事者団体と連携をしながら、社会参加に向けた支援を目指してまいります。

以上です。

（４）本区の施策をより多くの方々に伝えるために、区独自で普及啓発用のポスターを製作し広報掲示板などへの掲載を行ったり、SNSを活用して周知をはかるべきと考えるが、区の認識を問う。

　　　次に、区独自の普及啓発用ポスターの制作および掲載、またSNSを「活用した周知

についてのご質問にお答えいたします。

ひきこもりという事象について、多くの区民に正しく知っていただくことは、本人やその家族が地域から孤立することを防ぎ、支援を受けやすくなることにもつながっていくものと認識しております。従いまして、区としては普及啓発は重要であると考え、今後は、ポスター掲示やSNSの活用など多様な手段により区の取組を発信してまいります。